

新分野や新技術に取り組みたい

□□□ 廃棄物再資源化施設整備費補助事業 □□□

循環型社会の形成に向けた廃棄物の排出抑制及び再生利用の促進を図るため、廃棄物の再資源化又は再生利用を行う施設の整備費用について支援します。

● 対象者

県内に事業所を有する産業廃棄物排出業者又は産業廃棄物処理業者

● 支援内容

廃棄物の再資源化又は再生利用を行う施設整備に対して支援を行います。

○対象施設

(1) 研究開発技術の実用化に必要な施設

公益財団法人宮崎県産業振興機構の環境イノベーション支援事業等によって研究開発された廃棄物の再資源化等に係る技術の実用化に必要な施設等の整備

(2) 特定産業廃棄物の再生利用施設

廃プラスチック類、廃太陽光パネル、汚泥又はガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くずの再生利用施設等の整備

(3) 上記(1)、(2)以外の廃棄物再資源化施設

○対象経費

施設、機械等の設置や施設整備の附帯工事等の経費を補助します。

補助率（額）は対象経費の1/2以内で1,500万円を上限とします。

※(3)の施設に該当する場合は、1/3以内で1,000万円を上限とします。

● ご利用方法

県庁ホームページ等で募集を行います。

宮崎県循環社会推進課にお問い合わせください。

● 関連リンク

県ホームページ

<https://www.pref.miyazaki.lg.jp/junkansuishin/kurashi/shizen/20210604114549.html>

問合せ先

宮崎県 環境森林部 循環社会推進課 企画・リサイクル担当（TEL：0985-26-7081）